

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY 明石大久保校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。	人数が多くなると狭く窮屈になっているように見える。	安全が確保できるよう、机やイスの置き場所を工夫し、十分なスペース確保を徹底してまいります。
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。	先生方はとても親身に対応をして頂き感謝しておりますが、心理士、作業療法士にご対応頂く機会があれば嬉しく思います。	ご意見ありがとうございます。脳科学を基に研修を受けた後に、お子様への対応をさせていただいていますが、専門性という部分では、保護者様に分かりにくい部分もあるかと思いますが、今後、誰が何の資格を持っているかなど発信できるようにご検討させていただけたらと思います。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内で過ごす流れがある程度の決まりがあり、靴箱に靴を入れる・かばんを片付ける・ノートを出す・手を洗うといった一連の流れを自ら進んで行えるような環境づくりと指導員の声掛けを心掛けております。		お子様の様子に合わせて、集中できる環境づくりや分かりやすい環境づくりができるよう引き続き整備してまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、利用者様が健康・安全に過ごすことができるように配慮しています。	とても清潔、綺麗にされていらっしゃるのですがスペースがもう少し広ければ嬉しいです。	引き続き、利用者様が健康・安全に過ごすことができるように配慮していきます。また、安全が確保できるよう、机やイスの置き場所を工夫し、十分なスペース確保を徹底してまいります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎朝の朝礼を実施し、進めていく業務確認と現状確認をしております。		毎朝の朝礼時には、お子様の共有も細かく行い、日々の支援に組み込み実施しております。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者・社内の2者評価をとっております。		第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。		引き続き事例検討を通した研修を継続し、より高い指導スキルをもつ育成者やスーパーバイザーが指導員のスキルを評価し、共に通所支援計画を立てることにより、指導の質を担保し、すべての指導員が日々スキルアップできる仕組みを整えてまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書の更新にあたり、面談等で保護者や利用者に対する現状や課題のすり合わせを行い、支援計画に落とし込み日々の支援につなげております。また、統一したアセスメントシートを使用しています。		引き続き、利用者や保護者のニーズや課題の共有を密に行い、更なる支援の向上に努めてまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人お一人のお子さんに必要な伸ばしていきたい力を分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせ実施しております。また、集団療育内においても利用者の状況に応じたねらいに沿った支援を行っております。		利用者の特性や状況により、個別・集団療育を適宜組み合わせ計画の作成に努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。		引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めてまいります。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者との面談をもとに作成した個別支援計画書をもとに、スタッフ間で課題を共有し、支援の実施に努めております。		引き続き継続し、スタッフがより専門性を持って支援に従事してまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	スタッフ間で個別・集団それぞれにおいてできるようになったことや現状の課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。		引き続き継続し、チーム全体での立案・考案に努めてまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用時間によって、一緒に活動できるお友達が違うこともあり、その日その日の最善の組み方を意識しております。長期休暇においては、日頃よりもゆったりとした気持ちで来所していただけることも多く、活動のボリュームも調整しております。来所された際のお子様の体調などを見て調整することも大切にしております。		引き続き継続し、個別や集団のニーズに沿った支援内容を検討設定してまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別・集団での抱える課題やニーズに対し、多角的に支援プログラムを設定することで利用者が飽きずに取り組めるように工夫を行っております。		引き続き継続し、支援の質やアプローチの方法を深めていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に、スタッフ間で当日の支援内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。		引き続き支援開始前の共有を大切にして日々の支援を行ってまいります。

	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	成長している点や何かの理由により取り組むことが難しくなった場合はその様子など共有したいことを簡潔にまとめるようにしています。支援後、または翌日の支援前にスタッフが集合し、当日又は前日の支援内容やお子様の様子についての気づきなどを振り返り、次の支援につなげております。		引き続き支援の振り返りをしっかりと行い、共有することで支援内容の向上に努めてまいります。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などをスタッフで共有しながら記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につなげるように努めております。		引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や懸賞を深め、更なる支援の向上に努めてまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。		引き続き、定期的なモニタリングの実施・計画の見直しを行っております。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	実際に利用者日々接しているスタッフが担当者会議に参加させていただいております。		今後も継続してまいります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	園訪問など定期的に行い連携が取れております。		今後も引き続き、積極的に支援内容等の共有を行い円滑な移行につなげてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたる利用者がいらっしゃいませんが、該当者が出てこられた際には、次の支援につながる情報共有をおこなってまいります。		今後、該当する利用者がいらっしゃる際には、次の支援につながる情報提供を行い円滑な移行につなげて居たいと考えております。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	利用者の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		今後も綿密な連携を行っていくとともに、社内における専門家チームの研修・支援のフィードバックなどの機会を増やしていきたいと考えております。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況であります。		コロナ感染拡大に配慮しながらできる交流の機会を模索してまいりたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な招待・交流は行えておりません。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限り地域にオープンな事業の運営に努めてまいります。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	初回面談時にご説明しております。		今後も継続してまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を提示しながら、利用者ニーズに沿った具体的な支援内容の説明に努めております。		引き続き、計画を紙面で示しながら、利用者のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な実施には至っておりません。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、ペアレント・トレーニングを計画的に実施していきたい意向です。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や日々のお子様のノート等を活用し、保護者と共通理解の徹底に努めております。	毎回活動での様子や出来事を担当してくれた先生がわかりやすく説明してくれるのでその日の様子がわかって嬉しいです。	引き続き、保護者と関わる時間を大切に、常に状況や課題について共有できるよう努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者目線に立ち、必要と感じられる支援や声かけなどを具体的に示し、助言・情報の共有につなげております。		引き続き、保護者のニーズを傾聴し、必要な対応や助言を継続してまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な企画・実施は行えておりません。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な範囲で保護者同士の交流ができる場や活動支援に努めてまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応できるよう努めております。	苦情があったという報告は聞いていないそのような経験がないのでわかりません	今後も保護者から苦情等があった場合には、迅速かつ丁寧に対応を行い、必要な情報を職員間で共有できるよう努めてまいります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮	日々の送迎時やメール等を活用し、保護者との意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めております。		引き続き、適切な方法で保護者との意思疎通や情報伝達を行えるよう努めてまいります。

	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報について子どもや保護者への発信	活動や行事予定を公開し、円滑に連絡体制をとれるよう日々発信を行っております。	毎月の会報で本人の写真と様子が書かれているのを楽しみにしています。	引き続き、定期的に活動内容や行事予定を公開し、円滑に情報発信・共有ができるよう努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理を行っております。		引き続き、個人情報に関する取扱いを強化し、厳重な管理体制に努めてまいります。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。		各種マニュアルは完備されていますが、保護者への周知の機会が少ないので、保護者へ対しても定期的に周知・共有できるように努めてまいります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2～3回の避難訓練や防災研修を実施しております。		引き続き、定期的な避難訓練やその他必要な訓練を実施し、非常時に備えられるよう努めていきます。また、実施概要等を保護者へ対しても公表・周知を行っております。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。		引き続き、虐待防止研修を実施し、職員の啓発の機会を定期的に設けてまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、利用者や保護者への十分な説明・計画への記載を徹底して行っております。		引き続き、ルールの明確化を職員間でも共有し、必要がある場合には十分な説明と計画への記載の徹底を行ってまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	おやつ提供がある事業所・事前ヒアリングにて、食物アレルギーに対する詳細を保護者へ確認し、おやつ等に含まれないようにアレルギーチェックを行っております。		食物アレルギーに対する管理を引き続き強化し、誤った対応をしないよう職員間でも徹底的に共有・管理を行ってまいります。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨を記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員で共有・改善を行っております。		更にヒヤリハットに対する職員の警戒を強め、記録として残すことを徹底し、共有・改善につなげられるよう努めてまいります。